

安全方針施策

- 1 . 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- 2 . 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- 3 . 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- 4 . 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- 5 . 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること

令和 1 年 4 月 2 1 日

富士交通株式会社
代表取締役 火岡 純也